熊本市立 植木病院 求人

1. 募集人員

医療ソーシャルワーカー1名

2. 業務内容

・医療ソーシャルワーカーとしての業務全般

3. 応募資格

・任用にかかる職の職務遂行に必要な知識及び技能を有していること ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は申込できません。

4. 採用日

令和4年4月～令和5年（202年）3月31日（※任用開始日については相談のうえ決定、※勤務成績等により任用期間更新いたします（最大4年を限度））

5. 選考方法

面接（面接日は後日お知らせします）

6. 応募方法

履歴書を熊本市立植木病院事務局まで持参または郵送ください。※ただし郵送の場合は事前にご連絡ください。

7. 給与/諸手当等

【報酬月額】 （医療ソーシャルワーカー） 141,000円 ～155,032円 ※令和2年度における金額 ※規定に基づき経験加算により報酬月額を決定

【期末手当】 在職期間に応じて要件を満たす場合に支給（年2回、6月・12月） 【通勤手当】 通勤費用相当額について要件を満たす場合に支給

8. 勤務時間

【勤務日】 毎週月曜日～金曜日 【勤務時間】 午前8時30分～午後5時00分（休憩時間含む） 【残業】 業務上必要に応じて 【休憩時間】 正午から午後1時

9. 休暇等

【休日】 土、日、祝日及び12月29日～翌年1月3日 【有給休暇】 有（任用期間に応じて付与）

10. 福利厚生

各種保険あり（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険）

お問い合せ

〒861-0136

熊本市北区植木町岩野285-29

熊本市立植木病院 事務局 労務企画班 　　（電話）096-273-2111 （内線）